あア漢字

あア漢字あア漢字

あア漢字あア漢字 あア漢字

あア漢字あア漢字

この文章は、(あんまり) 意味がないサンプルテキストです!!

あいうえおあいうえおあいうえお

あいうえおあいうえお

あいうえおあいうえお

1 例 1

漢字をゴシック体,仮名を明朝を使ってこのように文章を組むことが可能になった(太さが合わないのは気にしない).

2 例 2:メトリックの文字クラスによる指定

半角がかけとか「括弧類」だけ色を変えてみた(うまくいっているだろうか?).

■fwid feature fwid feature /タメ通常テ゛ハ半角カナハ全角化サレル
シカシ \DeclareAlternateKanjiFont ニヨル置‡換エハ font featureニヨル置換/マエニ実施サレル. なおかつ置き換え先
のフォントには fwid feature は設定されていないので、コ/ヨウニ半角カナハ赤字・半角/ママ.

3 例 2:教育漢字を強調する

青文字は日本の小学校で学ぶ教育漢字で、緑文字は U+4E00-U+9FFF (CJK Unified Ideographs) に属するその他の文字.

■日本国憲法 前文 日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道 徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立た うとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

■大日本帝國憲法 「上諭」

Wikisource (http://ja.wikisource.org/wiki/大日本帝國憲法) 中の「JIS X 0208 版」から引用.

朕祖宗ノ遺烈ヲ承ケ萬世一系ノ帝位ヲ踐ミ朕カ親愛スル所ノ臣民ハ即チ朕カ祖宗ノ惠撫慈養シタマヒシ 所ノ臣民ナルヲ念ヒ其ノ康福ヲ増進シ其ノ懿徳良能ヲ發達セシメムコトヲ願ヒ又其ノ翼贊ニ依リ與ニ倶ニ 國家ノ進運ヲ扶持セムコトヲ望ミ乃チ明治十四年十月十二日ノ詔命ヲ履踐シ茲ニ大憲ヲ制定シ朕カ率由ス ル所ヲ示シ朕カ後嗣及臣民及臣民ノ子孫タル者ヲシテ永遠ニ循行スル所ヲ知ラシム

國**家統治ノ大**權ハ朕カ之ヲ**祖宗ニ承**ケテ之ヲ**子孫**ニ傳フル**所**ナリ朕及朕カ**子孫**ハ將來此ノ憲法ノ條章ニ 循ヒ之ヲ**行**フコトヲ愆ラサルヘシ

朕ハ**我**カ**臣民**ノ權**利**及財産ノ安全ヲ貴重シ及之ヲ保護シ此ノ憲法及法律ノ範圍内ニ於テ其ノ享有ヲ完全 ナラシムヘキコトヲ宣言ス

帝國議會ハ明治二十三年ヲ以テ之ヲ召集シ議會開會ノ時ヲ以テ此ノ憲法ヲシテ有効ナラシムルノ期トス ヘシ

將來若此ノ憲法ノ或ル條章ヲ改定スルノ必要ナル時宜ヲ見ルニ至ラハ朕及朕カ繼統ノ子孫ハ發議ノ權ヲ 執リ之ヲ議會ニ付シ議會ハ此ノ憲法ニ定メタル要件ニ依リ之ヲ議決スルノ外朕カ子孫及臣民ハ敢テ之カ紛 更ヲ試ミルコトヲ得サルヘシ

朕カ**在**廷ノ**大臣**ハ朕カ爲二此ノ**憲法**ヲ施**行**スルノ**責**ニ**任**スヘク朕カ**現在**及將來ノ**臣民**ハ此ノ**憲法**ニ對シ **永遠**二從順ノ義務ヲ負フヘシ